

亀山市告示第95号

亀山市認定こども園時間外保育事業実施要綱を次のように定める。

平成28年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市認定こども園時間外保育事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第59条第2号に基づき実施する亀山市認定こども園時間外保育事業（以下「時間外保育事業」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(実施認定こども園)

第2条 時間外保育事業を実施する認定こども園は、亀山市認定こども園条例（平成27年亀山市条例第30号。以下「条例」という。）第3条に規定する認定こども園であって、市長があらかじめ指定する認定こども園とする。

(対象者)

第3条 時間外保育事業の対象となる者は、前条に規定する認定こども園において教育又は保育を受ける者であって、法第19条第1項第2号及び第3号に掲げる小学校就学前子どもに該当する支給認定子ども（以下「児童」という。）とする。

(時間外保育事業の利用時間等)

第4条 時間外保育事業の利用時間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める時間の間とする。

(1) 前条に該当する者のうち、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号。以下「府令」という。）第4条に規定する保育必要量の認定区分が保育短時間である者の延長保育 7時30分から8時15分まで及び16時15分から18時30分まで

(2) 前条に該当する者のうち、府令第 4 条に規定する保育必要量の認定区分が保育標準時間である者の延長保育 18 時 30 分から 19 時まで又は 18 時 30 分から 19 時 30 分まで

(利用の申込み)

第 5 条 時間外保育事業を利用しようとする児童の保護者は、あらかじめ時間外保育利用申込書 (様式第 1 号) に就労時間等証明書 (様式第 2 号) を添えて、福祉事務所長に申し込まなければならない。

(利用の決定)

第 6 条 福祉事務所長は、前条の申込書を受理したときは、その内容を審査の上時間外保育事業の利用の可否を決定し、時間外保育事業利用承諾書 (様式第 3 号) 又は時間外保育事業利用不承諾書 (様式第 4 号) により申込者にその旨を通知するものとする。

2 福祉事務所長は、前項の規定により承諾の通知を受けた児童について、当該児童の健康状態その他の事情により、時間外保育事業の利用が不適切と認めた場合は、時間外保育事業の利用を中止することができるものとする。

(中止の届出)

第 7 条 保護者は、時間外保育事業の利用が必要でなくなったときは、時間外保育事業利用中止届出書 (様式第 5 号) により福祉事務所長に届け出るものとする。

附 則

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

時間外保育事業利用申込書

年 月 日

亀山市福祉事務所長 様

保護者 住所 _____
氏名 _____ (印)
電話番号 _____

時間外保育事業を利用したいので、次のとおり申し込みます。

	氏 名	生年月日	年 齡	性 別
利 用 児 童		年 月 日	歳	男・女
認定こども園名		時間外保育開始希望日	年 月 日	日から

時間外保育事業を必要とする具体的な理由

- 1 就労又は通勤に時間を要するため(就労時間等証明書を添付してください。)
- 2 その他の理由

*以下は記入しないでください。

処 理 事 項	決定の要否	時間外保育開始年月日	時間外保育料	備 考
	要・否	年 月 日	円	

様式第2号(第5条関係)

就労時間等証明書

住 所

氏 名

就労時間： 時 分から 時 分まで

残業時間： 時頃まで(月 日程度)

通勤時間： 時間 分程度

上記のとおり相違ありません。

事務所又は事業所の所在地名
称及び代表者の氏名

㊟

様式第3号(第6条関係)

時間外保育事業利用承諾書

第 号
年 月 日

様

亀山市福祉事務所長



年 月 日付けで申込みのありました時間外保育事業の利用につきましては、次のとおり承諾いたします。

認定こども園名			
児 童 氏 名			
生 年 月 日	年 月 日	年 齡	歳
利 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
時間外保育料	円		
備 考			

(お願い)

- 1 時間外保育料の納付については、通常の利用者負担額とは別に徴収します。別途発行する時間外保育料の納入通知書により毎月1日までにその月分を認定こども園又は亀山市健康福祉部子ども家庭室へ納付してください。
- 2 時間外保育事業の利用承諾期間内に利用の必要がなくなった場合は、認定こども園に備え付けである時間外保育利用事業中止届出書を利用を中止しようとする前月の末日までに認定こども園へ提出してください。

様式第4号(第6条関係)

時間外保育事業利用不承諾書

第 号
年 月 日

様

亀山市福祉事務所長



年 月 日付けで申込みのありました時間外保育事業の利用につきましては、次の理由により不承諾といたします。

認定こども園名			
児 童 氏 名			
生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳
不 承 諾 理 由			
備 考			

様式第5号(第7条関係)

時間外保育事業利用中止届出書

年 月 日

亀山市福祉事務所長 様

住所 _____
保護者 _____
氏名 _____ (印)

下記の理由により時間外保育事業の利用を中止したいので届け出ます。

認定こども園名			
児 童 氏 名			
生 年 月 日	年 月 日	年 齡	歳
中 止 年 月 日	年 月 日		
理 由 (具体的に)			
備 考			